

農業担い手育成奨学金

農業担い手育成奨学金は、北斗市の農業振興と農業後継者を確保するため、修学に必要な資金を貸付けし、農業経営の安定と優れた農業経営の担い手を育成する目的で行っています。

●貸付対象

次のすべてに該当する人

- ①市内で農業を営む人の子弟で、高校または農業関係の大学等に進学した人
- ②将来、市内で農業経営の担い手になろうとする人
- ③心身とも健康で、将来の農業経営者または補助者としてふさわしい資格を有する人

●貸付限度額（月額）

- ▷高校に在学／1万円
- ▷大学に在学／1万5千円

●貸付の取消

中途退学したときや、通学以外の理由で市外へ転出したとき、卒業後農業以外の職に就

いたときなどは、貸付の決定を取り消します。その場合、3か月以内に奨学金の全額を償還しなければなりません。

●償還の免除

高校または大学などを卒業後、引き続き3年間自家の農業に基幹的に従事したときは、奨学金の償還を免除します。

●申請方法・申請期限

4月30日(木)までに申請書を農業委員会へ提出してください。申請書は農業委員会窓口で配布するほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

問 市農業委員会事務局（総合分庁舎内）

☎77-8811 [内線131]

市内求人情報のお知らせ

市では、市民や市への移住・定住希望者に市内の求人情報を提供し、就労場所の確保と経済発展の一体的な取り組みを行うため、市公式ホームページで、市内事業者の求人情報を発信しています。

- 求人掲載条件／市内に事業所を有し、北斗市商工会・北斗市建設協会・北斗市観光協会の会員である事業者
- 利用方法／市公式ホームページに掲載している求人申込書を、会員として所属している各団体へ提出してください。

問 市役所水産商工労働課商工労働係 [内線287]

無料職業紹介所を利用しませんか

市では、一次産業の労働力不足と雇用対策の一体的な取組みとして、「北斗市無料職業紹介所」を開設し、農林漁業の作業への就労をあっせんしています。

- 対象／市内在住で求職を希望される方及び市内在住の農林漁業者。
- 利用方法／市役所、総合分庁舎、七重浜・茂辺地両支所に備え付けの求職申込書・求人申込書を提出してください。
- 働き先の紹介／申込書を受理した後、求人登録者（農林漁業者）あるいは求職登録者と連絡調整し、仕事をあっせんします。
- 求人情報／市役所、総合分庁舎、七重浜・茂辺地両支所に設置のチラシまたは市公式ホームページでお確かめください。

問 北斗市無料職業紹介所（市役所水産商工労働課内） [内線287]

**北斗市内事業所で
新たに働く移住者を
応援しています**

北斗市には、若年層の移住定住促進、市内事業所の雇用促進と人材不足解消を図ることを目的に、市内の事業所に新たに雇用される渡島・檜山管外からの移住者に対し、引越越し費用として一律5万円を助成する「移住就業支援交付金制度」があります。

正規雇用として市内事業所に勤務するため渡島・檜山管外から移住してきた方へ交付金を交付しますが、当交付金の対象となるには、事業所の認定が必要ですので、ぜひ認定申請のうえ、当制度を活用した職員採用をご検討ください。

認定事業所の一覧や、交付金要綱等の詳細は市公式ホームページに掲載していますので、ご確認ください。ご不明な点は企画課へお問い合わせください。

問 市役所企画課企画係

[内線236]